

■政府へ諸要請を実施

新型コロナウイルスにより社会・経済は混乱している。連合はこれまでに様々な取り組みを行ってきた。

2月26日、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」にもとづく経済・労働団体への要請に対し、各大臣に「正規・非正規問わず有給で休めること」「接客時のマスク

設・介護保険施設・障害福祉施設などへの感染防止措置の徹底」や、「マ

スクや消毒液等の優先的・安定的な供給」「学童保育等の運営に必要な財源確保」「子ども食堂は感染防止措置を行い開所すること」などをはじめ、広範・多岐にわたる内容を要請してきた。また、3月9日には経済産業大臣・中小企業庁長官に、経営の安

コロナウイルス問題を教訓に、不安定な雇用にセーフティネットを

りきお生
こつ津
うし神

着用の徹底」「テレワーク・在宅勤務の労働時間管理の徹底」「休業・自宅待機時の法解釈、雇用調整助成金などの労働者への情報提供、病気休暇制度の普及」を提言してきた。

加えて、3月4日の官房長官に対する「小中高校等の臨時休校などに関する緊急要請」や、各政党への要請などでは「医療機関・児童福祉施

定に支障が生じている中小零細企業に対し、無利子の資金を貸し付けるなど思い切った支援策の実施と、下請け事業者の経営環境維持のための親事業者への働きかけを求めてきた。さらなる抜本的な対策を早急に手立てする必要がある。

■今こそ、不安定な働き方に光を
連合では通常の労働相談に加え、

新型コロナウイルスに関する緊急集中労働相談を実施し、3月4・5日の2日間で191件の相談を受け付けた。取り切れなかった電話も多く、受電件数はのべ1136件にもものぼり、働く者への影響がどれだけ大きいかが見て取れる。とくに意識しなければならぬのは、フリーランスを含め不安定な働き方をされている方たちだ。政府は「兼業・副業」や「雇用関係によらない働き方(フリーランスなど)」を含めた多様で柔軟な働き方を推進してきた。しかし、学校の一斉休校による休業時の所得補償などをめぐり、こうした「非雇用」の働き方には有事の際の保護がなく、働く者自身がリスクを背負っていることが周知の事実となった。

いわゆる雇用類似の働き方を含め、すべての働く者にセーフティネットが欠かせない。政府は今こそ、真に安心して働くことのできるしくみを構築するべきだ。

(連合会長)

※この原稿は3月17日時点のものです。